

令和 5 年 1 月 6 日

組合員 各位

宮古漁業協同組合

一共第105号・108号

開 口 に つ い て

標記について、下記の品目を次の要領により開口いたします。

記

- 1、品 目 : いわのり、まつも、ひじき、ふのり、くぼがい(つぶ)
ちがいそ(すっけいこ)、すじめ(ぞうか)
- 2、開 口 日 : 令和 5年 1月 10日(火)より
令和 5年 6月 30日(金)まで開放
但し、くぼがい(つぶ)は5月31日(水)迄の開放とし、魚市場への出荷は
6月7日(水)迄と致します。
- 3、出漁時間 : 規制無し
- 4、操業時間 : 日の出より日の入りまで
※但し、初日のみ午前8時00分から
- 5、漁 具 : 小刀、手つき、貝がら、鏡、たも
- 6、その他 : (注意事項)
 - (イ) くぼがい(つぶ)採捕の方は選別かごを用意し、タモ輪の直径は9cm以内
柄の長さは5m以内とする事を順守して下さい。
 - (ロ) 鏡の使用は午前中のみです。